

## 利用停止請求書

受付番号

記入不要

① 令和5年5月1日

② (実施機関名)

練馬区長 殿

③ (ふりがな)

氏名

ねい ま たろう  
練馬 太郎

住所または居所

東京都練馬区

〒111-1111

豊玉北6-12-1

電話090(1234)5678

個人情報の保護に関する法律第99条第1項の規定に基づき、下記のとおり保有個人情報の利用停止を請求します。

記

④ 利用停止請求に係る保有個人情報の開示を受けた日	令和5年4月2日
⑤ 開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報の名称等	開示決定通知書の文書番号：5練総情第〇号 日付：令和5年4月1日 開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報の名称等：〇〇記録（申請日：令和3年10月1日 〇〇 〇〇分）
⑥ 利用停止請求の趣旨および理由	(趣旨) <input checked="" type="checkbox"/> 第1号該当 → <input checked="" type="checkbox"/> 利用の停止、 <input type="checkbox"/> 消去 <input type="checkbox"/> 第2号該当 → 提供の停止 (理由) 〇〇について事実と異なるため

⑦ 1 利用停止請求者	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 任意代理人
⑧ 2 請求者本人確認書類	<input checked="" type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険被保険者証または健康保険資格確認書 <input type="checkbox"/> 個人番号カードまたは住民基本台帳カード（住所記載のあるもの） <input type="checkbox"/> 在留カード、特別永住者証明書または特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書 <input type="checkbox"/> その他（ ） ※ 請求書を送付して請求をする場合には、加えて住民票の写し等を添付してください。

## 記入例【本人による請求の場合】

## 【記入項目の説明】

① 「年月日」	請求日を記入してください。
② 「実施機関名」	利用停止を請求する個人情報を保有している実施機関名を記入してください。 ※ 練馬区教育委員会の部署が保有する個人情報の利用停止を請求する場合、「練馬区教育委員会」と記入します。
③ 「氏名」「住所または居所」「電話」	本人の氏名、住所または居所および電話番号を記入してください。記入された氏名および住所または居所あてに決定通知等を送付しますので、正確に記入してください。
④ 「利用停止請求に係る保有個人情報の開示を受けた日」	保有個人情報の開示を受けた日を記入してください。 ※ 法律の規定により、利用停止請求は保有個人情報の開示を受けた日から90日以内に行う必要があります。
⑤ 「開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報」	保有個人情報の開示決定通知書に記載されている文書番号、日付、保有個人情報の名称等を記入してください。
⑥ 「利用停止請求の趣旨および理由」	(1) 利用停止請求の趣旨 「第1号該当」、「第2号該当」のいずれかにチェックしてください。 「第1号該当」をチェックした場合、「利用の停止」または「消去」のいずれかにチェックしてください。 ※ 「第1号該当」とは、個人情報の保有制限に違反している、不適正な利用の禁止に違反している、適正な取得に違反している、または目的外利用の制限に違反している場合が該当します。 ※ 「第2号該当」とは、目的外提供の制限に違反している、または外国にある第三者への提供の制限に違反している場合が該当します。

【裏面があります】

【この欄は法定代理人または任意代理人が請求する場合のみ記載してください】

**記入不要**

その他 ( )

	<p>(2) 利用停止請求の理由</p> <p>利用停止を求める根拠を明確かつ簡潔に記入してください。          なお、本欄に記入しきれない場合は、別紙に記入のうえ請求書に添付してください。</p>
⑦	<p>「1 利用停止請求者」</p> <p>「本人」にチェックしてください。</p>
⑧	<p>「2 請求者本人確認書類」</p> <p>(1) 窓口で利用停止請求を行う場合</p> <p>本人確認書類として窓口で提示または提出する書類をチェックしてください。</p> <p>※ 窓口での利用停止請求に際して、利用停止請求書に記入した氏名および住所が確認できる本人確認書類の提示または提出が必要となります。</p> <p>(2) 郵送により利用停止請求を行う場合</p> <p>写しを提出する本人確認書類をチェックしてください。</p> <p>※ 郵送により利用停止請求を行う場合は、利用停止請求書に記入した氏名および住所が確認できる本人確認書類の写しの提出と併せて、請求日の前30日以内に作成された住民票の写し（個人番号の記載は不要）の提出が必要となります。</p>